

環境省政策体系及び目標

注)関連する事務事業は、基本的にはここに記載するとおりとするが、政策評価を効果的に行うため、実施する過程において必要に応じ改定を行えるものとする。

環境への負荷が少ない循環と共生を基調とする経済社会システムの実現

基本施策 - 4 土壌環境の保全

- 4 土壌環境の保全

(目標) 有害物質による土壌汚染について、土壌環境基準を達成・確保するとともに、土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、国民の安全と安心を確保する。

(下位目標)

1. 環境基準の設定、見直しを行う。
2. 農用地の土壌汚染対策を着実に推進する。
3. 市街地等の土壌汚染対策を着実に推進する。

(事務事業)

- ア. 環境基準の設定調査
- イ. 農用地の土壌汚染対策の推進
- ウ. 市街地等の土壌汚染対策の推進